

温泉観光地の類型別にみる 入湯税の運用実態に関する研究



大分大学理工学部創生工学科建築学コース
建築・都市計画研究室
2157436 馬場 翔太郎

1. 研究の背景

温泉観光地では、日帰り温泉施設の増加、旅行形態の変化、インバウンドの増加などにより様々な問題が生じている¹⁾



温泉観光地の活性化には、**自立的・安定的な観光振興のための財源確保**が重要である²⁾
財源確保の手段として、宿泊税などの法定外目的税や協力金などが挙げられるが
多くの温泉観光地で導入・運用されているのは入湯税のみ³⁾

入湯税

鉱泉浴場における入湯行為に課す目的税であり、4つの使途が定められているが、**各使途への充当割合は自治体によって異なる**

全国的な入湯税の運用実態の傾向を分析することは
入湯税の運用上の課題や**各温泉観光地が使途の充当割合**を決定する上で役立つ

2. 研究の目的

全国の温泉観光地を対象に「観光入込客数」や「温泉以外の観光資源数」などの
観光地特性を表す指標を用いて、**温泉観光地を類型化**
類型ごとに入湯税の使途の公開状況や各使途への充当割合などを調査



温泉観光地の類型ごとに入湯税の運用実態を明らかにする

1)観光庁(2021.22)「観光を取り巻く現状及び課題等について」

2)公益社団法人日本交通公社(2018)「インバウンド時代の観光振興財源」観光文化,238号,pp.43-49

3)総務省(2024)「法定外税の状況」

3. 研究の対象

本研究で対象とする温泉観光地

入湯税を課税しており、かつ温泉資源・温泉施設がともに充実している市区町村

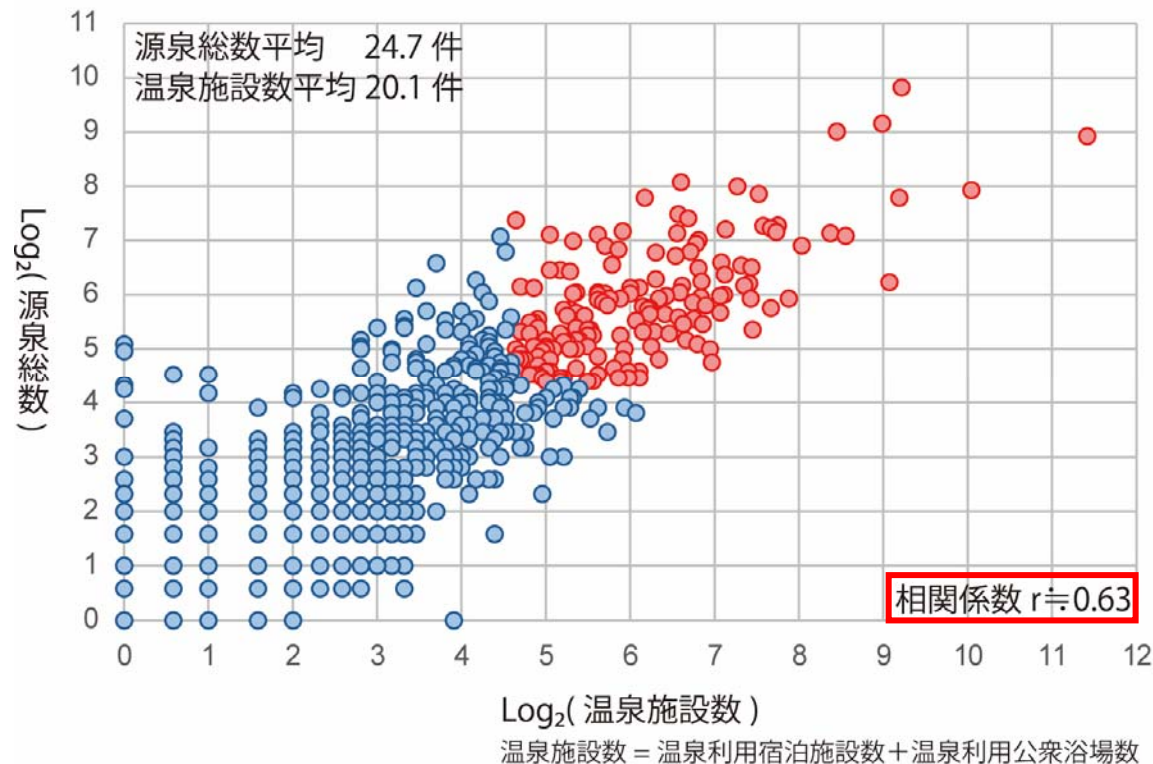


図1 源泉総数と温泉施設数の分布

温泉資源
の充実度

源泉総数

温泉施設
の充実度

温泉利用宿泊施設数
+
温泉利用公衆浴場数

凡例	市区町村数
● 平均以上	163(16.4%)
● 平均未満	832(83.6%)
計	995(100%)

源泉総数と温泉施設数には**正の相関**があり、**源泉総数が多い市区町村ほど温泉施設数が多い**
源泉総数と温泉施設数がともに平均以上の市区町村は全体の16.4%(163市区町村)
⇒ **163市区町村**を本研究の対象とする

4. 温泉観光地の類型化

4-1 主成分分析による観光地特性の把握

観光地特性を表す10指標を用いて

主成分分析を行った

⇒固有値1.0以上の3つの主成分を抽出

【第1主成分】

主成分得点が高い市区町村ほど

観光入込客数・宿泊客数・人口が多く、

温泉以外にも観光資源を豊富に有している

⇒「**観光地の規模**」と解釈

【第2主成分】

主成分得点が高い市区町村ほど

源泉総数が多く、温泉施設も充実している

⇒「**温泉資源・温泉施設の充実度**」と解釈

【第3主成分】

主成分得点が高い市区町村ほど

宿泊する観光客の割合が高く、

長期的に滞在する観光客の割合が高い

⇒「**滞在志向性**」と解釈

5)総務省「令和2年国勢調査」

6)公益社団法人日本観光振興協会「デジタル観光統計オープンデータ」

7)公益社団法人日本観光振興協会「観光予報プラットフォーム」

8)公益財団法人日本交通公社「観光資源台帳」

9)環境省「令和4年度温泉利用状況」

表1 観光地特性の評価指標

指標	出典番号	算出方法	年度
人口(人)	5)	—	2020年
観光入込客数(人)	6)	—	2022年
宿泊客数(人)	7)	—	2022年
宿泊率	6)7)	宿泊客数/観光入込客数	2022年
連泊率	7)	2泊以上した宿泊客数/宿泊客数	2022年
温泉以外の観光資源数(件)	8)	—	2017年
源泉総数(件)	9)	—	2022年
温泉利用宿泊施設数(件)	9)	—	2022年
温泉利用公衆浴場数(件)	9)	—	2022年
温泉利用宿泊施設率	9)	温泉利用宿泊施設数/温泉施設数	2022年

表2 主成分分析の結果

KMO,MSA		0.751		
Bartlettの検定	χ^2	933.752		
	自由度(df)	45		
	有意確率	0.001		
項目	共通性	第1主成分	第2主成分	第3主成分
観光入込客数	0.93	0.96	0.02	-0.05
宿泊客数	0.91	0.94	0.13	0.12
人口	0.79	0.85	-0.03	-0.22
温泉以外の観光資源数	0.66	0.81	-0.09	0.09
温泉利用公衆浴場数	0.82	0.13	0.89	-0.23
源泉総数	0.68	-0.04	0.83	-0.02
温泉利用宿泊施設数	0.78	-0.02	0.80	0.29
温泉利用宿泊施設率	0.71	-0.27	0.01	0.78
連泊率	0.58	0.30	-0.07	0.72
宿泊率	0.25	0.03	0.00	0.50
固有値		3.39	2.20	1.52
寄与率		33.9	22.0	15.2
累積寄与率		33.9	55.9	71.1

4. 温泉観光地の類型化

4-2 観光地特性に基づいた温泉観光地の類型化

抽出された3つの主成分の主成分得点を用いてクラスター分析を行った

⇒160市区町村を6つのクラスターに分類

【クラスター1】 ⇒ 「都市型観光地」

第1主成分が正の値になるほど、
観光入込客数・人口・温泉以外の観光資源数など
が多く、観光地としての規模が大きい

【クラスター2】 ⇒ 「地方都市型観光地」

【クラスター3】 ⇒ 「温泉特化型リゾート観光地」

【クラスター4】 ⇒ 「中規模滞在型温泉観光地」

【クラスター5】 ⇒ 「立ち寄り型温泉観光地」

【クラスター6】 ⇒ 「小規模温泉観光地」



10) クラスター3
別府温泉



11) クラスター4
草津温泉

表3 クラスター分析の結果

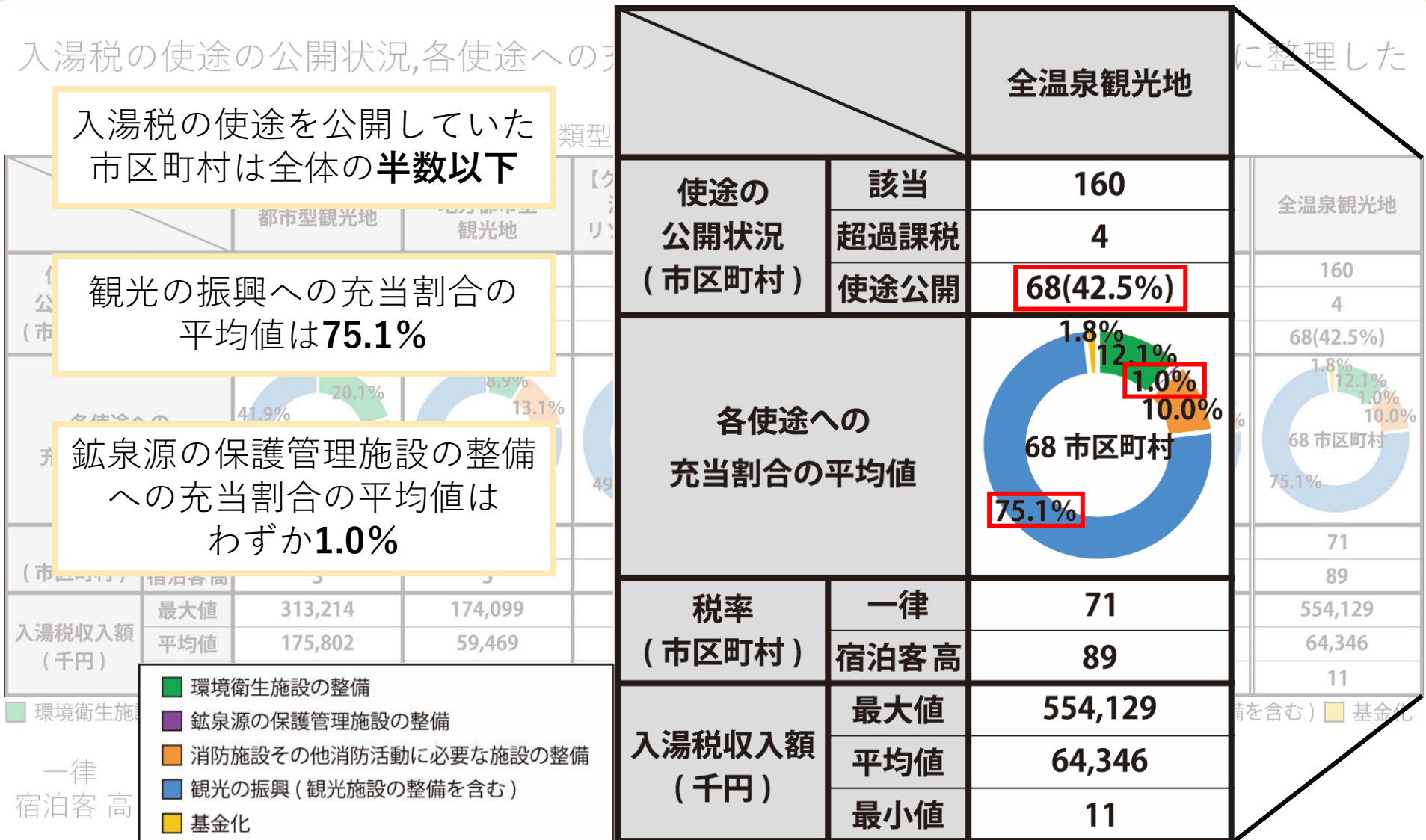
主成分	クラスター					
	1	2	3	4	5	6
	n=6	n=14	n=5	n=30	n=38	n=67
第1主成分：観光地の規模	4.28	0.61	0.10	-0.16	-0.28	-0.29
第2主成分：温泉資源・温泉施設の充実度	-0.05	-0.30	4.51	0.10	0.01	-0.32
第3主成分：滞在志向性	-0.65	-0.43	1.26	1.12	-1.14	0.20
代表市区町村	札幌市 京都市 神戸市	仙台市 静岡市 松山市	箱根町 熱海市 別府市	草津町 下呂市 豊岡市	大崎市 那須塩原市 人吉市	会津若松市 嬬恋村 野沢温泉村

10) <https://beppu-tourism.com/>

11) <https://www.kusatsu-onsen.ne.jp/kankou/1004.php>

赤字:各主成分で最も高い値 青字:各主成分で最も低い値

5. 温泉観光地の類型ごとの入湯税の運用実態



入湯税の使途の公開は依然として重要な課題である
 多くの温泉観光地で入湯税が**観光振興の財源**として活用されている
温泉資源の持続可能な利用に対する入湯税の活用が不十分である

5. 温泉観光地の類型ごとの入湯税の運用実態

入湯税の使途の公開状況,各使途への充当割合,税率,入湯税収入額を類型ごとに整理した

表4 類型ごとの入湯税の運用実態

		【クラスター 1】 都市型観光地	【クラスター 2】 地方都市型 観光地	【クラスター 3】 温泉特化型 リゾート観光地	【クラスター 4】 中規模滞在型 温泉観光地	【クラスター 5】 立ち寄り型 温泉観光地	【クラスター 6】 小規模 温泉観光地	全温泉観光地
使途の 公開状況 (市区町村)	該当	6	14	5	30	38	67	160
	超過課税	0	0	1	1	0	2	4
	使途公開	3(50.0%)	5(35.7%)	4(80.0%)	16(53.3%)	16(42.1%)	24(35.8%)	68(42.5%)
各使途への 充当割合の平均値								
税率 (市区町村)	一律	3	9	3	13	11	32	71
	宿泊客高	3	5	2	17	27	35	89
入湯税収入額 (千円)	最大値	313,214	174,099	554,129	291,211	113,232	224,880	554,129
	平均値	175,802	59,469	347,375	95,239	26,728	41,766	64,346
	最小値	44,949	13,226	98,536	17,997	11	406	11

■ 環境衛生施設の整備 ■ 鉱泉源の保護管理施設の整備 ■ 消防施設その他消防活動に必要な施設の整備 ■ 観光の振興（観光施設の整備を含む） ■ 基金化

一律 ：宿泊客と日帰り客に対する税率が一律である市区町村

宿泊客 高：宿泊客に対する税率が日帰り客より高く設定されている市区町村

【クラスター1・クラスター3】

入湯税収入額の最大値・平均値・最小値がともに高く,入湯税を観光の振興よりも観光客の受け入れ環境の整備や防災のために充当している

5. 温泉観光地の類型ごとの入湯税の運用実態

入湯税の使途の公開状況,各使途への充当割合,税率,入湯税収入額を類型ごとに整理した

表4 類型ごとの入湯税の運用実態

		【クラスター 1】 都市型観光地	【クラスター 2】 地方都市型 観光地	【クラスター 3】 温泉特化型 リゾート観光地	【クラスター 4】 中規模滞在型 温泉観光地	【クラスター 5】 立ち寄り型 温泉観光地	【クラスター 6】 小規模 温泉観光地	全温泉観光地
使途の 公開状況 (市区町村)	該当	6	14	5	30	38	67	160
	超過課税	0	0	1	1	0	2	4
	使途公開	3(50.0%)	5(35.7%)	4(80.0%)	16(53.3%)	16(42.1%)	24(35.8%)	68(42.5%)
各使途への 充当割合の平均値								
税率 (市区町村)	一律	3	9	3	13	11	32	71
	宿泊客高	3	5	2	17	27	35	89
入湯税収入額 (千円)	最大値	313,214	174,099	554,129	291,211	113,232	224,880	554,129
	平均値	175,802	59,469	347,375	95,239	26,728	41,766	64,346
	最小値	44,949	13,226	98,536	17,997	11	406	11

■ 環境衛生施設の整備 ■ 鉱泉源の保護管理施設の整備 ■ 消防施設その他消防活動に必要な施設の整備 ■ 観光の振興（観光施設の整備を含む） ■ 基金化

一律 ：宿泊客と日帰り客に対する税率が一律である市区町村

宿泊客 高：宿泊客に対する税率が日帰り客より高く設定されている市区町村

【クラスター3・クラスター4】

他の類型と比較して,入湯税を**基金化**している割合が高い

⇒入湯税を有効活用しようとする動きがみられる

6. 総括

温泉観光地の類型化

観光地特性を表す指標を用いて、温泉観光地を類型化
⇒観光地特性を説明する3つの主成分が抽出され、温泉観光地を
6つのクラスターに分類

温泉観光地の類型ごとの入湯税の運用実態

全体の半数以上の市区町村で入湯税の詳細な使途が非公開
⇒**使途の公開**は依然として**重要な課題**である

温泉観光地における入湯税の各使途への充当割合は、主に**観光の振興に集中**
鉱泉源の保護管理施設の整備への充当割合は**極めて低い**

入湯税の運用実態は**クラスターごとに異なっている**ことが確認できた

今後の課題

現時点では、導入が非常に限定的ではあるが宿泊税の導入に伴い、入湯税の各使途への充当割合に変化が生じる可能性がある。したがって、両税の関係性についても詳細な分析を行う必要があると考える。